

平成 1 7 年度当初予算案

主要事項説明資料

商 工 部

主要事項説明資料目次

商 工 部

頁	事 業 名	担 当 室
1	中小企業金融対策費	金融・組合室
2	中小企業再生支援融資	金融・組合室
3	京都産業立地戦略 2 1 特別対策事業費補助金	立地・貿易室
4	雇用のための企業立地促進特別対策費	金融・組合室
5	中小企業成長支援事業費	産業支援室
6	京都ITバザール推進事業費	産業支援室
7	産学公連携研究開発資金支援事業費	産業支援室
8	創援隊推進事業費	産業支援室
9	京都デザインインキュベーション展開事業費	産業支援室
10	中小企業経営革新助成事業費	産業支援室
11	北部産業活力創造事業費	産業支援室
12	地域商業振興事業費	観光・商業室
13	京都経済国際化推進事業費	立地・貿易室
14	京都舞鶴港貿易振興費	立地・貿易室
15	匠の公共事業費	染織・工芸室 学校教育課
16	和装・伝統産業産地支援事業費	染織・工芸室
17	「きものの似合うまち・京都」づくり推進事業費	染織・工芸室
18	高校生きものチャレンジ事業費	染織・工芸室
19	京都イタリア中小企業交流支援事業費	染織・工芸室
20	「きものサミットIN丹後」開催助成費	染織・工芸室
21	ウエルカム京都誘客促進事業費	観光・商業室
22	科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム (STSフォーラム) 支援事業費	観光・商業室
23	丹後広域観光推進事業費	観光・商業室
24	休日等消費生活相談事業費	消費生活室
25	消費生活科学センター機能強化費	消費生活室

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業金融対策費											
予算額	51,000,000千円(預託金)	新規・継続の別	継続									
事業内容 目的 対象 方法等	<h2>平成17年度中小企業金融対策の概要</h2>											
	<h3>中小企業の再生支援対策の継続実施</h3>											
	<p>依然として厳しい経営環境にある府内中小企業の再生や事業継続を支援するため、平成16年4月に京都市と共同で創設した「小規模企業おうえん融資」をはじめとする制度融資の一層の推進を図る。</p>											
	<h4>「小規模企業おうえん融資」の継続実施</h4>											
	<p>国の納税要件を撤廃し、法人の代表者さえも連帯保証人に徴求しない全国初の無担保・無保証人制度として平成16年4月に創設した「小規模企業おうえん融資」を継続実施し、経営基盤の脆弱な小規模・零細企業を支援。</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">融資対象者</td> <td>小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1,250万円</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年2.0%(国の納税要件を満たす者は1.8%)<固定> 売上減少企業は、特利1.8%(国の納税要件を満たす者は1.5%)</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>運転資金5年、設備資金7年</td> </tr> <tr> <td>担保・保証人</td> <td>担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)</td> </tr> </table>			融資対象者	小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)	融資限度額	1,250万円	融資利率	年2.0%(国の納税要件を満たす者は1.8%)<固定> 売上減少企業は、特利1.8%(国の納税要件を満たす者は1.5%)	融資期間	運転資金5年、設備資金7年	担保・保証人	担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)
融資対象者	小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)											
融資限度額	1,250万円											
融資利率	年2.0%(国の納税要件を満たす者は1.8%)<固定> 売上減少企業は、特利1.8%(国の納税要件を満たす者は1.5%)											
融資期間	運転資金5年、設備資金7年											
担保・保証人	担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)											
<h4>「あんしん借換融資」の延長実施(12月末まで)</h4>												
<p>本年3月末までとしていた実施期間を、年末の資金需要に対応できるよう、金融機関等の協力により年末まで延長実施し、引き続き厳しい経営環境にある中小企業の資金繰りを支援。</p>												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">融資対象者</td> <td>中小企業信用保険法第2条第3項各号(セーフティネット保証)に該当し、市町村長の認定を受けた中小企業者</td> </tr> <tr> <td>対象資金</td> <td>京都府・京都市制度融資の借換資金、民間金融機関からの信用保証協会の保証(金融安定化特別保証を除く)付き融資の借換資金、新規資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>有担保2億円 無担保8千万円(うち無担保無保証人1,250万円含む)</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.5%<固定></td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>8年以内</td> </tr> </table>			融資対象者	中小企業信用保険法第2条第3項各号(セーフティネット保証)に該当し、市町村長の認定を受けた中小企業者	対象資金	京都府・京都市制度融資の借換資金、民間金融機関からの信用保証協会の保証(金融安定化特別保証を除く)付き融資の借換資金、新規資金	融資限度額	有担保2億円 無担保8千万円(うち無担保無保証人1,250万円含む)	融資利率	年1.5%<固定>	融資期間	8年以内
融資対象者	中小企業信用保険法第2条第3項各号(セーフティネット保証)に該当し、市町村長の認定を受けた中小企業者											
対象資金	京都府・京都市制度融資の借換資金、民間金融機関からの信用保証協会の保証(金融安定化特別保証を除く)付き融資の借換資金、新規資金											
融資限度額	有担保2億円 無担保8千万円(うち無担保無保証人1,250万円含む)											
融資利率	年1.5%<固定>											
融資期間	8年以内											
<h4>「経営活力融資」及び「創業育成融資」の継続実施</h4>												
<p>設備資金を融資する「経営活力融資」及び開業資金を融資する「創業育成融資」を継続実施し、中小企業の設備投資や開業率の向上を促進。</p>												
担当課・係名	金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822									

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業再生支援融資																
予算額	-	新規・継続の別	新規														
事業内容	<p style="text-align: center;"><u>趣 旨</u></p> <p>厳しい経営環境の中で健闘している府内中小企業の再生に向けた取組を支援し、従業員の雇用の維持・確保を図るため、「京都府中小企業再生支援協議会」と連携した新たな金融支援策として、京都市と共同で「中小企業再生支援融資」を創設</p> <p style="text-align: center;"><u>融資の概要</u></p> <p style="text-align: center;">融 資 枠 100億円</p> <p style="text-align: center;">融資対象者</p> <p>経済情勢や経営環境の変化等による業績停滞のため、直近の決算が赤字又は債務超過等により経営の安定に支障をきたしているが、<u>再生可能性が高く、経営者が自社の再生に強い意思を持った中小企業者で、関係金融機関及び「中小企業再生支援協議会」の支援を得て再生計画を作成した者</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">融資対象要件</td> <td>京都府中小企業再生支援協議会内に設置する、保証協会や地元金融機関、RCCで構成される「企業再生委員会」の推薦が必要</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">融 資 条 件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">資金用途</td> <td>再生に必要な資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2億円 〔セーフティネット保証の認定を受けた方は、別枠の利用が可能〕</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>金融機関の所定利率</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年（必要に応じて1年以内の据置可） 特例措置として最大20年まで延長可能</td> </tr> <tr> <td>担保・保証人</td> <td>原則無担保、保証協会の保証が必要</td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td>3年間（17年度～19年度）</td> </tr> </table>			融資対象要件	京都府中小企業再生支援協議会内に設置する、保証協会や地元金融機関、RCCで構成される「企業再生委員会」の推薦が必要	資金用途	再生に必要な資金	融資限度額	2億円 〔セーフティネット保証の認定を受けた方は、別枠の利用が可能〕	融資利率	金融機関の所定利率	融資期間	10年（必要に応じて1年以内の据置可） 特例措置として最大20年まで延長可能	担保・保証人	原則無担保、保証協会の保証が必要	実施期間	3年間（17年度～19年度）
融資対象要件	京都府中小企業再生支援協議会内に設置する、保証協会や地元金融機関、RCCで構成される「企業再生委員会」の推薦が必要																
資金用途	再生に必要な資金																
融資限度額	2億円 〔セーフティネット保証の認定を受けた方は、別枠の利用が可能〕																
融資利率	金融機関の所定利率																
融資期間	10年（必要に応じて1年以内の据置可） 特例措置として最大20年まで延長可能																
担保・保証人	原則無担保、保証協会の保証が必要																
実施期間	3年間（17年度～19年度）																
担当課・係名	金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822														

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都産業立地戦略2-1 特別対策事業費補助金																																				
予算額	600,000千円	新規・継続の別	継続																																		
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、「雇用創出のための企業立地・育成条例（略称）」に基づく税の特例措置や「雇用のための企業立地促進融資制度」による低利融資制度と併せた本補助制度の効果的な活用により、府内のそれぞれの地域の立地条件や地域特性に応じた戦略的な企業誘致を推進する。 なお、平成16年度京都産業活性化プランに基づき、本補助制度の大幅な拡充を図る。</p> <p>2 事業内容 京都産業立地戦略2-1 特別対策事業費補助金（企業向け）</p> <p>〔現行制度〕</p> <table border="1"> <tr> <td>対象地域</td> <td>中北部・木津川右岸地域</td> <td>京都市周辺・学研都市地域</td> <td>京 都 市</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td colspan="3">製造業、情報関連産業等 I T、ゲノム関連等先端産業</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>5億円</td> <td>2億円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>必要要件 (工場の場合)</td> <td>用地面積 投下固定資産額等 地元雇用数</td> <td colspan="2">0.3ha以上 3億円以上（京都市は必須）又は、 10人以上</td> </tr> </table> <p>〔改正内容〕</p> <p>既存立地企業への補助制度の適用拡大（新規立地と同等またはそれ以上に大きな経済波及効果をもたらす既存工場等の増設に補助金を適用） 大型立地に対する補助限度額の引き上げ（最高限度額5億 20億円）</p> <p>市町村企業立地基盤整備事業費補助金（市町村向け）</p> <table border="1"> <tr> <td>対象地域</td> <td colspan="3">中北部地域・木津川右岸地域</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td colspan="3">企業立地に関連する道路等の基盤整備事業（1/2を補助）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">限度額</td> <td>工場用地面積</td> <td>5ha未満</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5ha以上10ha未満</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10ha以上</td> <td>1億5,000万円</td> </tr> </table>			対象地域	中北部・木津川右岸地域	京都市周辺・学研都市地域	京 都 市	対象業種	製造業、情報関連産業等 I T、ゲノム関連等先端産業			限度額	5億円	2億円	1億円	必要要件 (工場の場合)	用地面積 投下固定資産額等 地元雇用数	0.3ha以上 3億円以上（京都市は必須）又は、 10人以上		対象地域	中北部地域・木津川右岸地域			対象業種	企業立地に関連する道路等の基盤整備事業（1/2を補助）			限度額	工場用地面積	5ha未満	5,000万円		5ha以上10ha未満	1億円		10ha以上	1億5,000万円
	対象地域	中北部・木津川右岸地域	京都市周辺・学研都市地域	京 都 市																																	
対象業種	製造業、情報関連産業等 I T、ゲノム関連等先端産業																																				
限度額	5億円	2億円	1億円																																		
必要要件 (工場の場合)	用地面積 投下固定資産額等 地元雇用数	0.3ha以上 3億円以上（京都市は必須）又は、 10人以上																																			
対象地域	中北部地域・木津川右岸地域																																				
対象業種	企業立地に関連する道路等の基盤整備事業（1/2を補助）																																				
限度額	工場用地面積	5ha未満	5,000万円																																		
		5ha以上10ha未満	1億円																																		
		10ha以上	1億5,000万円																																		
担当課・係名	立地・貿易室・産業立地チーム	課・係直通電話番号	075-414-4848																																		

平成 17 年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	雇用のための企業立地促進特別対策費																				
予算額	2,500,000千円	新規・継続の別	継続																		
事業内容 目的 対象 方法等	<p>府又は市町村の誘致を受けて府内に立地する企業に対し、立地に必要な資金を低利・長期固定金利で融資する制度を実施し、もって雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図る。</p> <p>< 融資制度概要 ></p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">雇用のための企業立地促進融資制度</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td colspan="2"> 「京都産業立地戦略 21 特別対策事業費補助金」の対象となる企業 (例：製造業) 用地面積 3,000 平方メートル以上で、投下固定資産額 3 億円以上又は地元雇用者数 10 人以上 </td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td colspan="2"> 1.5% (固定 10 年間) 特に雇用創出効果の高い企業には、特別金利 1.0% (固定 10 年間) を適用 (地元雇用者 10 人以上で府内総雇用者数が増加するもの) 11 年目以降は、金融機関の長期最優遇変動金利 </td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2"> 原則 20 億円 (土地、建物、設備等企業立地に必要な経費の 90% 以内) </td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td colspan="2">20 年以内 (3 年以内の据置可)</td> </tr> <tr> <td>適用期間</td> <td colspan="2">平成 17 年度までに補助金の事業所指定を受ける企業を対象</td> </tr> </table>			名称	雇用のための企業立地促進融資制度		対象	「京都産業立地戦略 21 特別対策事業費補助金」の対象となる企業 (例：製造業) 用地面積 3,000 平方メートル以上で、投下固定資産額 3 億円以上又は地元雇用者数 10 人以上		利率	1.5% (固定 10 年間) 特に雇用創出効果の高い企業には、特別金利 1.0% (固定 10 年間) を適用 (地元雇用者 10 人以上で府内総雇用者数が増加するもの) 11 年目以降は、金融機関の長期最優遇変動金利		限度額	原則 20 億円 (土地、建物、設備等企業立地に必要な経費の 90% 以内)		融資期間	20 年以内 (3 年以内の据置可)		適用期間	平成 17 年度までに補助金の事業所指定を受ける企業を対象	
	名称	雇用のための企業立地促進融資制度																			
	対象	「京都産業立地戦略 21 特別対策事業費補助金」の対象となる企業 (例：製造業) 用地面積 3,000 平方メートル以上で、投下固定資産額 3 億円以上又は地元雇用者数 10 人以上																			
	利率	1.5% (固定 10 年間) 特に雇用創出効果の高い企業には、特別金利 1.0% (固定 10 年間) を適用 (地元雇用者 10 人以上で府内総雇用者数が増加するもの) 11 年目以降は、金融機関の長期最優遇変動金利																			
	限度額	原則 20 億円 (土地、建物、設備等企業立地に必要な経費の 90% 以内)																			
	融資期間	20 年以内 (3 年以内の据置可)																			
	適用期間	平成 17 年度までに補助金の事業所指定を受ける企業を対象																			
	担当課・係名	金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822																	

平成 17 年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業成長支援事業費		
予算額	509,254 千円	新規・継続の別	新規（一部継続）
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 次代の京都経済を支える中小企業の発展・成長を総合的に支援するため、中小企業総合センター・財団法人京都産業 2 1 の組織再編により経営・技術基盤の支援を強化するとともに、「京都を試作のメッカ」とするための試作産業創出への取組や、健康創出（ウエルネス）産業を「第 2 のケータイ産業」として振興する取組を通じて、中小企業の成長分野へのチャレンジを支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 中小企業総合センター・(財)京都産業 2 1 の組織再編(京都府産業支援センターの創設) 中小企業総合センターを技術支援部門に特化させ、センターが担ってきた経営支援部門を（財）京都産業 2 1 に移管した上で、両組織を一体的に運営し、中小企業に対するワンストップサービスを実現する新たな産業支援体制（京都府産業支援センター）を構築</p> <p style="padding-left: 40px;">財団法人京都産業 2 1 活動助成費（299,421千円） 財団法人京都産業 2 1 が実施する創業・ベンチャー支援、下請あっせん及び学研・北部地域の活動に対する助成</p> <p style="padding-left: 40px;">中小企業経営資源強化対策事業費（139,833千円） 人材、技術、情報等の経営資源を生かした経営革新や事業の再構築などに取り組む中小企業等への支援</p> <p style="padding-left: 40px;">新産業育成支援事業費（24,000千円） 新産業の創出、ベンチャー企業の育成のための総合的な支援</p> <p>(2) 試作産業創出事業費 [「試作は京都」推進事業]（22,000千円） 試作産業への新規参入を誘導するとともに、多様な分野の試作の受発注システムをトータル的に整備し、「試作産業のメッカ 京都」を目指す</p> <p>(3) 健康創出（ウエルネス）産業振興事業費（24,000千円） 「京都ウエルネス産業コンソーシアム（仮称）」を設置し、大学発ウエルネスベンチャーを育成するとともに、中小企業の統合医療分野等への進出を支援</p> <p>3 事業実施主体 財団法人京都産業 2 1 等</p>		
担当課・係名	産業支援室 ものづくり支援チーム	課・係直通電話番号	075-414-4847

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都ITバザール推進事業費		
予算額	193,163千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 事業趣旨 「ケータイ産業」を21世紀の京都の地場産業に育成する取組をはじめ、既存の京都企業の発展を図るとともに、IT関連等成長産業の誘致やベンチャー企業の育成も行いながら、学術・文化や産業集積、京都ブランド等の特色を生かし、21世紀型産業の集積エリアを目指す「京都ITバザール構想」の具体化を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ケータイ国際フォーラム開催事業(20,000千円) 京都ITバザール構想推進の起爆剤として、ケータイ産業を次代の京都産業を担う地場産業として育成するため、ケータイ国際フォーラムを開催する。 ・実施主体 府・経済界等で実施主体を設置</p> <p>(2) けいはんなベンチャーセンター運営事業(148,520千円) 関西文化学術研究都市の研究成果や優れた研究開発環境を活用した産業活性化を促進するため、新産業創出及びベンチャー育成の拠点となる「京都府けいはんなベンチャーセンター」を運営する。 ・実施主体 (株)けいはんな ・2室を増設し入居企業31社の成長を支援</p> <p>(3) 西陣IT路地^{ろうじ}運営事業(9,500千円) 西陣地域におけるITベンチャーの育成を図るため、産学公連携による人材育成及び新産業育成拠点として、インキュベートルーム「西陣IT路地」を運営し、入居企業9社の成長を支援する。 ・実施主体 NPO法人京都西陣町家スタジオ</p> <p>(4) IT活用経営革新・新産業育成事業(15,143千円) ITを活用して、経営の向上や新分野への進出を図ろうとする中小企業に対する支援や、ITの活用や京都の資源を生かした新産業育成への取組に対して支援を行う。</p>		
担当課・係名	産業支援室・新産業推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4854

平成 17 年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	産学公連携研究開発資金支援事業費		
予算額	220,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 次代の京都経済の発展を担う新産業創成や新分野開拓の一環として、大学の技術移転や新産業・ベンチャーの育成、中小企業の技術向上を図る、産学公連携による共同研究開発を促進するため、中小企業を含む企業や大学のグループへの資金供給を実施する。</p> <p>2.事業内容 (1)対 象 新京都ブランド分野 < IT、QOL (生活の質の向上を図る産業)、環境、試作産業等 > において、事業化・産業化を前提として、産学公連携による共同研究開発を行うグループ (府内中小企業を含むものに限る)</p> <p>(2)事業スキーム ・1グループに対し、1億円を上限に資金支援 (2～3年の複数年支援) 上限 :研究開発経費の2/3以内 ・研究開発の進捗状況について第三者によるチェックを実施 成果への到達が困難な場合には資金支援を中断</p> <p>(3)事業実施主体 財団法人京都産業21</p> <p>(4)採択要件 (対象事業に求める成果) 共同研究開発の実施後、次の何れかの成果が確実に見込まれること等 ・ベンチャー企業の創出 ・新会社の設立 (第二創業等を含む) ・新部門の創出 ・知的財産権の取得</p> <p>3.事業費 220,000千円 からの継続6グループ及び 新規採択グループの支援 財団法人京都産業21において資金支援を行うための基金を造成</p>		
担当課・係名	産業支援室 産学公連携推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4849

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	創 援 隊 推 進 事 業 費		
予 算 額	5,500千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 ベンチャー企業等の発展の隘路となっている販路開拓を中心として、民間の活力等を活用し、ベンチャー等の発展をサポートするため、大手企業等とのネットワークをもつ個人や販路開拓等にノウハウを有する団体を応援団としてネットワーク化し、21世紀の京都の発展を担う新たな産業の育成を図る。 「創援隊」:ボランティアで販路開拓を中心にベンチャーを支援する応援団</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)ネットワーク形成事業 (1,000千円) 趣 旨 ベンチャー応援団「創援隊」(現在、隊員165名)の充実強化 内 容 全体会議の開催・情報交換、HPによる情報提供、パンフレット作成等 事業実施主体 京都府</p> <p>(2)出会いの場提供事業 (4,500千円) 趣 旨 大手企業担当者への紹介など販路開拓支援が可能なメンバーと、ベンチャー等の出会いの場の提供 内 容 ・ベンチャーと応援団の交流会開催による事業計画のプレゼン・意見交換等(京都・東京・大阪延べ8回程度) ・最優秀事業計画の選定と支援 事業実施主体 財団法人京都産業21</p>		
担当課・係名	産業支援室 新産業推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4854

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都デザインインキュベーション展開事業費（京都スタイル）		
予算額	12,500千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 府内外から優秀なデザイナーを誘致・集積するとともに、伝統産業をはじめとした府内中小企業の新たな市場開拓を図るため、京都素材を扱いデザイナーブランドを目指す起業家に対し、情報発信力や集客力のある場の提供を行う。 〔全国初のデザインに特化したインキュベーション施設の運営〕</p> <p>2 事業内容 【実施場所】 新風館3階 (中京区烏丸通姉小路下ル場之町) 【事業規模】 最大10店舗(1店舗5坪平均) 【事業期間】 6年間(最長3年×2サイクル) 1年毎に入居継続審査 【事業対象】 府内外のプロデューサー的能力を有する新進のデザイナー 【入居要件】 ・「京都スタイル」ブランドの元での活動。 ・京都の職人、中小企業等と協調し、京都の素材を活用した新商品を開発し、退居後も京都の素材を活用。 【事業開始】 平成16年10月1日</p> <div style="text-align: center;"> <div data-bbox="368 1391 659 1480" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>新 風 館 全体のプロデュース</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p><デザインインキュベーション></p> <div data-bbox="684 1563 1098 1733" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>デザイナー起業家 + 京都の伝統産業中小企業等 (素材の提供)</p> </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p><アドバイザー群></p> <div data-bbox="1214 1563 1445 1861" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・新風館 ・商社 ・ファッション関係 ・府 ・著名デザイナー </div> </div> </div> </div>		
担当課・係名	産業支援室 産学公連携推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4849

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業経営革新助成事業費		
予算額	60,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣 旨		
	<p>経済的環境の変化に即応して、今日的な経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新や新製品・新技術などの研究開発を支援し、中小企業の創意ある向上発展を図る。</p>		
	2 事業内容		
	事業名	京都府中小企業経営革新支援事業	京都オンリーワンチャレンジ企業支援事業
	対象者	中小企業経営革新支援法の承認(知事)を受けた中小企業又はグループ・組合等	中小企業創造活動促進法の認定(知事)を受けた中小企業で、特色あるオンリーワン技術を持つ(又はこれから伸ばしていこうとする)企業
	対象事業	承認を受けた「経営革新計画」に基づく、 新事業動向等調査 新商品・新技術・新役務開発 人材養成 販路開拓	認定を受けた「研究開発等事業計画」に基づく、新技術・新製品等の研究開発
	補助率	2 / 3 (国 1 / 3 府 1 / 3 企業負担 1 / 3)	
	限度額	10,000千円	20,000千円
担当課・係名	産業支援室ものづくり支援チーム	課・係直通電話番号	075-414-4847

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	北部産業活力創造事業費		
予算額	28,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>北部地域の基幹産業である機械金属業と織物業の次代に向けたさらなる活力の創造を支援するため、業界の特性や強みを生かした分野における新製品、新技術の研究開発等を支援するとともに、台風第23号の被害からの産業復興も視野に入れながら、業界の基盤強化の支援を行い、自らの強みを生かした経営革新を促進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 新商品・新技術開発等支援事業</p> <p>業界が自らの強みを生かして成長分野に進出し発展を遂げるための新商品・新技術の研究開発、これらの販路開拓、将来を担う人材の育成を図るために実施する事業に対して支援【事業費の2/3以内(国庫1/3)】</p> <p>対象事業者 丹後機械工業協同組合 丹後織物工業組合 舞鶴工業集積協議会</p> <p>(2) 新技術開発等技術基盤支援事業</p> <p>業界が行う新技術開発等を技術基盤面からサポートするため、中小企業技術センター、織物・機械金属振興センターにおいて、業界のニーズに応じた技術開発等の実施【国庫1/2】</p> <p>対象事業者 中小企業技術センター 織物・機械金属振興センター</p>		
担当課・係名	産業支援室ものづくり支援チーム	課・係直通電話番号	075-414-4847

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	地域商業振興事業費		
予算額	172,000千円	新規・継続の別	継続（一部新規）
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 京都らしい商いとまちの賑わいの実現や中心市街地における商業活性化を目指し、商店街団体や商業者等が取り組むハード・ソフト両面にわたる各種事業を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 商店街活性化支援事業費（118,000千円） 商業基盤施設等整備事業 商店街の活性化と府民の利便に寄与するアーケード、防犯カメラ等の商業基盤の整備等に対する助成（補助率：府1/2）</p> <p>魅力ある商店街づくり推進事業 地域の特性や生活環境と調和した魅力ある商店街づくりを目指して商業団体が取り組む街路灯、統一看板等の商店街施設設置やリフレッシュ事業等に対する助成（補助率：府1/3）</p> <p>(2) 商店街・商業者チャレンジ総合事業費（52,000千円） 地域商業チャレンジ支援事業（44,000千円） ア 京の商店街チャレンジ21 商業団体が地域社会と連携して、まちづくりの視点に立った活性化を目指し、創意工夫とチャレンジ精神溢れる自主的な取組（ソフト事業）に対する助成（補助率：府1/2～3/4）</p> <p>イ 中心市街地商業活性化推進 中心市街地活性化施策に取り組もうとする「まちづくり機関（TMO）」等が実施するコンテナ形成事業等に対する助成（補助率：府9/10）</p> <p>ウ 意欲的商業者グループ支援 先進的な個店グループが取り組む、魅力ある店舗づくりの調査・研究、新たな観光商業の担い手になるビジネスプランの策定、商店街集客イベント・地域連携イベントの開催に対する助成（補助率：府2/3）</p> <p>商業ベンチャー育成等空き店舗活用事業（8,000千円） ア 商業ベンチャー育成 商店街の空き店舗を新規開業者向けのチャレンジショップとして整備し運営する事業に対する助成（補助率：府2/3）</p> <p>イ コミュニティ施設整備 商店街振興組合、NPO法人、社会福祉法人等が実施する商店街の空き店舗をコミュニティ施設（保育施設や高齢者向けの交流施設等）として整備・運営する取組に対する助成（補助率：府2/3）</p> <p>(3) 商店街ショーアップ事業費（2,000千円）〔新規〕 商店街への一層の観光誘客を促進し活性化を図るため、京都の夜のまち中観光を魅力的に演出する商店街イルミネーション、ライトアップ等の先進モデル事業に対する支援（補助率：府1/2）</p>		
担当課・係名	観光・商業室 商業担当	課・係直通電話番号	075-414-4836

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都経済国際化推進事業費		
予算額	17,500千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都への外国企業誘致（インバウンド）促進、京都企業の海外ビジネス展開（アウトバウンド）支援を柱とした京都経済の国際化を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)外資誘致推進事業（7,500千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都外国企業誘致連絡会（京都府・京都市・京都商工会議所・京都リサーチパーク(株)・(財)関西文化学術研究都市推進機構で構成）を核としたより戦略的な外資誘致活動を実施 ・業務委託方式による外国企業誘致の促進 <p>(2)海外経済情報収集拠点整備事業（2,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット通信機器の整備及び民間貿易情報の収集 ・北東アジア地域との貿易物流施策展開に関する調査の実施 <p>(3)貿易投資情報提供拠点設置事業（6,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易情報提供拠点を整備し、府内企業への情報提供及び相談業務等を実施 <p>(4)貿易推進事業（2,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都舞鶴港と中国航路及び北米航路の誘致開拓活動を実施 		
担当課・係名	立地・貿易室 貿易振興チーム	庁内電話番号	075 - 414 - 4840

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都舞鶴港貿易振興費		
予算額	16,915千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府北部地域の開発の拠点である京都舞鶴港の貿易振興を図るため、舞鶴港振興会が行う新規航路の開設、既存航路の活性化や貿易貨物の集荷要請、新規荷主の開拓に向けた舞鶴港振興セミナーの開催等のポートセールス活動を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>舞鶴港振興会の概要</p>		
	主要事業	既存航路の定期化・活性化の推進 新規航路の開設・推進 コンテナ貨物等の集荷活動・ポートセールス (新規荷主開拓に向けた舞鶴港振興セミナーの開催等) 貿易関連中小企業の育成・支援 対岸諸国との友好・経済交流の推進 等	
	設立時期	平成元年5月	
	組織体制	会 長：京都府知事 副会長：舞鶴市長、舞鶴商工会議所会頭 会 員：72名	
	事務局	所在地：舞鶴市字喜多1105-1(舞鶴21ビル内) 職員数：4名	
担当課・係名	立地・貿易室 貿易振興チーム	課・係直通電話番号	075-414-4840

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部
教育委員会

事業名	匠の公共事業費		
予算額	100,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 和装・伝統産業振興の基礎づくりを進めるため、京の職人さんの仕事づくりや次代を支える人材の育成などの施策に積極的に取り組む「匠の公共事業」を実施する。</p> <p>2 事業内容 [仕事づくり] 「京の職人さん」仕事づくり推進事業費(43,000) ・伝統産業の職人さんの技を活用した実演の実施 ・府が所有する歴史的な技術遺産の復元や修復の実施等</p> <p>伝統工芸品・技術活用検討事業費(1,000) ・伝統素材・技術を活用した新製品の新たな認定制度の検討</p> <p>和装・伝統産業需要基盤形成事業費(17,000) ・「高校生きものチャレンジ事業」で活用するきもの制作 ・『きものパスポート』の発行等による「きもの似合うまち・京都」の定着と和装需要の拡大</p> <p>京の子ども伝統・文化体験事業費(6,600) ・伝統工芸品の産地組合等と連携し、府内中学1年生に対し伝統文化の体験事業を実施</p> [人材育成] 伝統産業「創造的プロデュース」支援事業費(13,000) ・伝統産業の企業グループが取り組むプロデュース能力の向上等につながる先進的・モデル的な事業を支援 <p>伝統産業次世代人材養成事業費(19,400) ・イタリアの若手デザイナー等との交流を通じた職人のプロデュース能力向上を支援 ・若手職人を海外に派遣し、新しい感覚を備えた次世代リーダーの養成</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当 学校教育課 指導第2係	課・係直通電話番号	075-414-4856 075-414-5840

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	和装・伝統産業産地支援事業費（一部再掲）		
予算額	91,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 和装及び工芸分野の各業界が、連携の強化に向けて実施する、京都の伝統工芸品に囲まれた潤いある暮らしの発信・PR等、地域の活性化につながる取組に対し、きめ細かい支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>西陣産地振興対策事業 西陣地域を挙げて実施される西陣織製品を広く普及・PRする事業等</p> <p>京友禅産地振興対策事業 京友禅のブランド認知度を高め、広く普及させる事業等</p> <p>丹後織物産地振興対策事業 丹後ちりめんのPRや新たな用途拡大、品質向上を図るための事業等</p> <p>室町等繊維流通・ファッション振興対策事業 新たな販路開拓や新素材の研究開発、きものレンタルなどの普及事業等</p> <p>工芸産地振興対策事業 伝統工芸品のPR・普及事業等</p> <p>伝統産業「創造的プロデュース」支援事業（匠の公共事業費） プロデュース能力の向上等を図るため、伝統産業の企業グループの先進的・モデル的な事業に対し支援</p> <p>「きものの似合うまち・京都」づくり推進事業（匠の公共事業費） 『きものパスポート』の発行等による「きものの似合うまち・京都」の定着と和装需要の拡大</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係直通電話番号	075-414-4856

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	「きものの似合うまち・京都」づくり推進事業費（一部再掲）		
予算額	11,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 行政、和装業界と、寺社、旅行・交通事業者、文化・観光施設、宿泊施設、小売店、飲食店などが業種の枠を超えて協力し、秋の京都をきもので彩る事業を集中的に実施することにより、「きものの似合うまち・京都」の定着と、きもの姿の方にやさしいまちづくりに取り組み、効果的な和装需要開拓を図る。</p> <p>2 実施内容 「京都きものパスポート」の発行などにより、きもの着用者への様々な楽しみの提供や、きもの姿に役立つ情報の提供を行い、きものを着るきっかけづくりと、きもの姿にやさしいまちづくりに取り組む。</p> <p>【事業拡充案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスポートエリアの拡大 ・広域連携による取組の拡大 ・旅行業者とのタイアップによる観光の振興 <div data-bbox="384 1115 1455 1912" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">「きものの似合うまち・京都」共通ロゴマークを活用し共同PR</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 20%;"> <p style="text-align: center;">きもので楽しむ イベント開催</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 20%;"> <p style="text-align: center;">きもので気楽に おこしやす (入場無料)</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">京 都 きもの パスポート</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 20%;"> <p style="text-align: center;">着くずれ レスキューネット</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 20%;"> <p style="text-align: center;">関連団体実施 事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きものレンタル・着付 ・和装振興イベント ・交通事業者和装割引等 </div> </div> </div>		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係直通電話番号	075-414-4856

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	高校生きものチャレンジ推進事業費																		
予算額	5,000千円	新規・継続の別	継 続																
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 将来の日本文化の担い手である高校生に対し、教育活動を通して、きものに親しんでもらうとともに、日本の伝統文化に対する理解を深めさせ、もって、将来のきものの需要拡大につなげる。</p> <p>2 事業内容 (1) 採択校(7校)の継続実施と 新規校の募集・選定 (新規募集校：4校程度(公立2校、私立2校)) (2) 実施期間：3年間 (3) 実施内容 生徒に対するきもの入門講座の実施 ・実施校の生徒に対し、きものに関する知識・実技を養成する講座を開催 高校独自のきもの教育プログラムの推進 ・諸外国との交流活動や海外修学旅行、クラブ活動等において、独自のプログラムにより、きものの着用を行い、生徒にきものに慣れ親しんでもらう。</p> <p>[参 考] 16年度実施状況(府立3校、私立4校)</p> <table border="1" data-bbox="400 1447 1414 1818"> <thead> <tr> <th>実施高校</th> <th>実 施 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府立洛東高校</td> <td>学校公開でお点前披露、被服授業で実施</td> </tr> <tr> <td>府立南八幡高校</td> <td>オーストラリア研修旅行、浅草で販売実践</td> </tr> <tr> <td>府立加悦谷高校</td> <td>PTA行事で親子着付け教室</td> </tr> <tr> <td>京都女子高校</td> <td>「京都学」の授業で着付け学習</td> </tr> <tr> <td>平安女学院高校</td> <td>卒業後の社会人教育として実施</td> </tr> <tr> <td>京都光華高校</td> <td>「伝統文化」授業、卒業式で披露</td> </tr> <tr> <td>京都文教高校</td> <td>学校公開でお点前披露、ニュージ-ランド[*]留学</td> </tr> </tbody> </table>			実施高校	実 施 内 容	府立洛東高校	学校公開でお点前披露、被服授業で実施	府立南八幡高校	オーストラリア研修旅行、浅草で販売実践	府立加悦谷高校	PTA行事で親子着付け教室	京都女子高校	「京都学」の授業で着付け学習	平安女学院高校	卒業後の社会人教育として実施	京都光華高校	「伝統文化」授業、卒業式で披露	京都文教高校	学校公開でお点前披露、ニュージ-ランド [*] 留学
実施高校	実 施 内 容																		
府立洛東高校	学校公開でお点前披露、被服授業で実施																		
府立南八幡高校	オーストラリア研修旅行、浅草で販売実践																		
府立加悦谷高校	PTA行事で親子着付け教室																		
京都女子高校	「京都学」の授業で着付け学習																		
平安女学院高校	卒業後の社会人教育として実施																		
京都光華高校	「伝統文化」授業、卒業式で披露																		
京都文教高校	学校公開でお点前披露、ニュージ-ランド [*] 留学																		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係直通電話番号	075-414-4856																

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都イタリア中小企業交流支援事業費（一部再掲）		
予算額	9,000千円	新規・継続の別	新規（一部継続）
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 京都の産業界の主導により京都と北イタリアとのビジネス交流プログラムが開始され、双方の産業界が将来にわたって経済交流を進めていこうとする機運が高まる中、京都の伝統産業を中心とする中小企業が、今後さらに活性化を遂げて行くため「イタリアモデル」を積極的に取り入れ、定着させるため、京都とイタリアの中小企業の交流を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 京都トスカーナ経済協力提携事業 ～「京都・イタリア デザインフォーラム（仮称）」開催事業～</p> <p>民間レベルで交流が進みつつある「京都府 - トスカーナ州」の中小企業同士の連携協力を一層推進するため、平成17年秋に経済協力提携を結び、記念事業として「京都・イタリアデザインフォーラム（仮称）」を開催し、世界をリードするイタリアのデザイン力を京都の工芸業界に積極的に取り入れる。</p> <p>(2) イタリア若手デザイナー招聘事業（匠の公共事業費） ～イタリアのデザインと京都の技術のコラボレーション～</p> <p>イタリアで活動する若手デザイナーを受け入れ、京都の工芸職人との交流を深めることで、工芸職人のデザイン力、プロデュース力の一層の向上を図るとともに、京都の素材を使った新商品開発を支援する。</p> <p>(3) 伝統産業「京の若手職人」海外派遣事業（匠の公共事業費） ～京都の工芸業界の次代を担う人材をイタリアへ派遣～</p> <p>和装・伝統産業に従事する京都の若手職人を選抜派遣し、イタリアで活躍する工芸職人、デザイナーとの技術交流を深め、プロデュース能力の養成を図る。</p>		
担当課名	染織・工芸室 工芸担当	直通電話番号	075-414-4858

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	「きものサミットN丹後」開催助成費		
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>全国の和装産地の連携と、きもの文化の発展・継承・PRを目的に、産地組合と地元自治体、地元商工会等が連携し、京都府と京都商工会議所の協力の下、京都の丹後地方ではじめて開催される「きものサミットN丹後」事業を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>日 時 平成17年10月中旬～11月上旬</p> <p>場 所 京都府丹後地方（京丹後市他）</p> <p>実施主体 「きものサミットIN丹後」開催委員会（仮称）</p> <p>構成団体 京丹後市等地元自治体、丹後織物工業組合、丹後地域商工会、京都商工会議所、京都府 等</p> <p>事業内容 サミット会議、交流会、特別きものショー等</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係直通電話番号	075-414-4856

平成 17 年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	ウエルカム京都誘客促進事業費（一部再掲）		
予算額	80,380千円	新規・継続の別	新規（一部継続）
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 観光スタイルの変化やニーズの多様化、観光地間競争の激化、外国人旅行者の誘客促進など、観光を取り巻く環境の変化を踏まえ、成長産業である観光産業の振興に向けて、各種事業を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) おこしやす京都観光魅力発信事業費 [新規] 7,000千円 近隣自治体や旅行エージェント、交通運輸機関と共同で、季節や個人の志向に応じた魅力ある参加・体験型観光を提案し、閑散期の集客対策を図るとともに、魅力づくりの一環として、国際会議等に京都のシンボルである芸舞妓を派遣し、京都ならではのおもてなしによって、コンベンションの振興や観光誘客促進を図る。</p> <p>(2) 「愛・地球博」京への誘い推進事業費 [新規] 3,000千円 世界約 125 か国、1,600 万人以上の参加が見込まれる日本国際博覧会「愛知万博」(平成 17 年 3 月 25 日～9 月 25 日)が開催されるのを契機に、「京都府の日」(8 月 19 日)に催事参加するとともに、観光 PR を実施することにより京都への観光誘客を図る。</p> <p>(3) 京都・花灯路推進事業費 24,000千円 閑散期、夜間の観光誘客を図るため、京都の歴史的文化遺産をつなぐルートを風情のある灯りでライトアップし、寺院・神社における夜間拝観等とタイアップしたイベントを実施する。17年度は、これまでの東山地域に、新たに嵐山・嵯峨野地域を加えて2箇所開催とする。 嵐山・嵯峨野地域 : 時期 平成 17 年 12 月 / 7 日間程度 (予定) 東山地域 : 時期 平成 18 年 3 月 / 10 日間程度 (予定)</p> <p>(4) 外国人観光客倍増推進事業費 14,380千円 ビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した観光プロモーション活動や府域韓国語版ホームページの作成、滋賀県と共同で行う台湾・韓国等東アジアの企業・団体からのインセンティブツアー誘致や韓国・オーストラリア等の修学旅行の誘致、関西の2府7県が連携し、関西広域連携協議会を事務局として進める国際観光振興のための取組などの事業を展開する。</p> <p>(5) 観光都市KYOTOケータイサポート事業費 30,000千円 外国人観光客誘致に向け平成 16 年度に構築した携帯電話による観光サポート・モデルシステムの改良を行うとともに、作成された観光データ等を活用し、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)と共同で、観光情報データベースの標準モデルを構築することにより、観光客への情報提供及び IT、観光ベンチャーのビジネスチャンス創造に寄与する。</p> <p>(6) 商店街ショーアップ事業費 [新規] (地域商業振興事業費) 2,000千円 商店街への一層の観光誘客を促進し活性化を図るため、京都の夜のまち中観光を魅力的に演出する商店街イルミネーション、ライトアップ等の先進モデル事業を支援する。</p>		
担当課・係名	観光・商業室 " 観光担当 商業担当	課・係直通電話番号	075-414-4841 075-414-4836

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム（STSフォーラム）支援事業費		
予算額	8,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>世界各国の著名な科学者、政治家、企業家等が一堂に会し、科学技術を社会と調和させつつ適切に発展させていく目的で開催される「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」（STSフォーラム）の京都開催に伴い、開催地として京都市と共同して会議を支援するとともに、開催を契機に「京都」の魅力を世界に発信する。</p> <p>2 会期・会場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年9月11日（日）～13日（火） ・ 国立京都国際会館 <p>3 事業内容</p> <p>(1) 視察ツアーの実施 京都市と共同で、STSフォーラム参加者（主に外国人対象）及び海外マスコミ関係者を対象に、府内観光地や研究施設等の視察ツアーを実施し、京都の魅力をPRする。</p> <p>(2) 歓迎レセプションの実施</p> <p>(3) 京都PRグッズの配付 等</p>		
担当課・係名	観光・商業室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4838

平成 17 年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	丹後広域観光推進事業費		
予算額	27,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>丹後地域の自然、文化、歴史、温泉等豊かな観光資源を幅広く情報発信することにより、丹後の知名度を高め、四季型・滞在型観光地としての地位の確立を目指すとともに、継続的な観光客の誘致を推進し地域の活性化と産業の振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中京圏・首都圏等集中誘客対策事業 丹後の知名度アップと誘客促進を図るため、中京圏・首都圏等をターゲットに効果的なキャンペーンを実施する。 また、「愛知万博」に多くの入込客が見込まれることから「京都府の日」を活用するなど名古屋キャンペーンを実施する。</p> <p>(2) 複合的リフレッシュゾーンPR事業 健康志向が強まる中、温泉や薬草等を組み合わせた健康旅行等について検討を行うとともに、複合的リフレッシュゾーンとしてのPRを行う。</p> <p>(3) 携帯まっぷナビシステム整備事業 QRコード等を活用し、観光スポットや交通アクセスなどの観光情報を、携帯電話を活用して提供する観光案内システムを検討、整備する。</p> <p>3 実施主体</p> <p>丹後広域観光キャンペーン協議会 構成：京都府、丹後3市4町、民間関係団体等 事務局：京都府（中丹・丹後広域振興局）、（社）京都府観光連盟</p>		
担当課・係名	観光・商業室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4837

平成 17 年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	休日等消費生活相談事業費		
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>有料情報料等の架空請求ハガキが休日前に届けられたり、クーリングオフの期限が週末にあたる等により、緊急の相談を必要としている消費者が多いことから、京都市(市民生活センター)と共同して週末の相談窓口を設置し、府民の安心・安全な消費生活を守る取組を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>相談日：土曜日、日曜日(年末・年始を除く)</p> <p>相談方法：電話相談のみ</p> <p>相談時間：午前10時～午後4時</p> <p>運営方法：NPO法人に委託予定</p> <p>相談員：2名</p>		
担当課・係名	消費生活室・調査担当	課・係直通電話番号	075-414-4868

平成17年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	消費生活科学センター機能強化費		
予算額	39,338千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 府民にとって利便性が高く、誰もが利用しやすい開放型の施設とするため、消費生活科学センターを京都テルサに移転し、「府民のくらしの安心・安全」を確保するための拠点として整備するとともに、センター機能の強化を図る。</p> <p>2 時 期 平成17年秋頃（予定）</p> <p>3 事業内容 すべての府民が利用できる開放型施設づくり ・立地条件、交通機関等利用者の利便性が向上 ・バリアフリー施設、駐車場完備等で高齢者や身体障害者の利用にも便利 消費生活の安心・安全を確保する拠点づくり ・複合施設への移転により、消費者、各種団体との交流拠点にもなり、 消費者教育の推進や情報収集力・啓発効果が向上 情報提供機能の統合化 ・女性総合センターとの連携（消費生活関連啓発図書、ビデオ等を配架） により啓発効果が一層向上</p> <p>< 移転後の消費者行政の新たな展開 > 消費者相談・啓発事業等の総合的な府民サービスの推進 府民・事業者・行政等の役割分担と協働による消費者の自立支援の強化 （消費者自らがテストができる「消費者テスト室」の開設等） 高齢者・障害者・若年者等の消費者被害の未然防止と迅速な被害対応 （週末相談窓口の設置、福祉関係団体との連携、学校等での啓発活動等） 事業者指導の強化</p>		
担当課・係名	消費生活室・調査担当	課・係直通電話番号	075-414-4868